

基本目標	取組の方向性	事業No.	事業・取組	担当課
1 多様性を尊重し、誰もが平等に参画できる社会をつくりましょう	(ア)多様な性の尊重	1	多様な性のあり方を尊重する取組の推進	人権同和・男女共同参画課
		2	多様な性のあり方の尊重に向けた広報・啓発	人権同和・男女共同参画課
		3	レインボースクール	人権・こども支援課
		4	健康教育(性に関する指導)の推進	学校教育課
		5	男女共同参画事業(SOGIに関する講座)	ソーレ
	(イ)固定的な性別役割分担意識の解消	6	男女共同参画に関する広報・啓発	人権同和・男女共同参画課
		7	職員の男女共同参画の意識啓発	人権同和・男女共同参画課
		8	男女共同参画の日「8月1日」事業	人権同和・男女共同参画課
		9	学校における男女平等教育の推進	人権・こども支援課
		10	市職員に対する研修	人事課
		11	ソーレにおける広報・啓発及び情報提供	ソーレ
	(ウ)政策・方針決定過程における女性の参画拡大	12	審議会等の女性登用の推進	人権同和・男女共同参画課
		13	各役職段階に占める女性職員の割合の向上	職員厚生課
		14	人材育成事業(女性の活躍応援)	ソーレ
		15	情報の収集及び提供、広報・啓発事業(政治分野への女性の参画)	ソーレ
	(エ)地域活動・防災分野における女性の参画の促進	16	地域コミュニティ再構築事業	地域コミュニティ推進課
		17	スポーツ指導者の育成	スポーツ振興課
		18	消防団の充実強化	消防局総務課
		19	エンパワメント事業	ソーレ
		20	防災におけるジェンダー平等の啓発	人権同和・男女共同参画課
		21	避難所運営体制の整備	地域防災推進課
		22	れんけいこうち防災人づくり塾	防災政策課
		23	人材育成事業(女性防災プロジェクト)	ソーレ
2 誰もが能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会をつくりましょう	(ア)女性活躍の推進	24	高知市職員の技術職に占める女性の割合の向上	職員厚生課
		25	ひとり親家庭等の相談及び就業自立支援	子育て給付課
		26	雇用促進・就労支援	産業政策課
		27	女性消防吏員増加に向けた取組	消防局総務課
		28	女性のための就業支援事業	ソーレ
	(イ)ワーク・ライフ・バランスの推進	29	男女共同参画推進企業表彰	人権同和・男女共同参画課
		30	男性職員の子育て参加の促進	職員厚生課
		31	企業へのワーク・ライフ・バランス推進の働きかけ	産業政策課
		32	ワーク・ライフ・バランス事業(男性家事・介護基礎講座)	ソーレ
	(ウ)育児・介護における多様なニーズに対応した支援	33	地域の子育て支援・子育て相談	子ども育成課
		34	ファミリー・サポート・センター事業	子ども育成課
		35	放課後児童健全育成事業【新規】	子ども育成課
		36	多様な保育サービスの充実	保育幼稚園課
		37	生活支援サービスの充実	基幹型地域包括支援センター
	(エ)あらゆるライフステージにおける心と体の健康支援	38	さまざまな世代やライフスタイルに応じた健康づくりのための講座等の開催	基幹型地域包括支援センター
		39	生涯学習活動の促進	文化振興課
		40	スポーツ推進事業	スポーツ振興課
		41	がん検診	健康増進課
		42	成人歯周病検診	健康増進課
		43	こころの相談窓口	健康増進課
		44	思春期保健事業	母子保健課
		45	妊娠・出産期等の支援	母子保健課
		46	幼児健診	母子保健課
		47	相談事業	ソーレ
3 ジェンダーに基づく生きづらさが解消された社会をつくりましょう	(ア)DV、性犯罪・性暴力等を根絶するための啓発の充実	48	人権啓発の推進	人権同和・男女共同参画課
		49	DV防止啓発	人権同和・男女共同参画課
		50	児童虐待予防推進事業	子ども家庭支援センター
		51	情報モラル教育の推進	少年補導センター
		52	健康教育(性に関する指導)の推進【再掲】	学校教育課
		53	思春期保健事業【再掲】	母子保健課
		54	DV・デートDVに関する啓発及び情報提供	ソーレ
	(イ)困難な問題を抱える女性や、DV、性犯罪・性暴力の被害者等への支援	55	人権全般における相談体制の充実	人権同和・男女共同参画課
		56	困難な問題を抱える女性やDV被害者等に係る庁内外の関係機関との連携の強化【新規】	人権同和・男女共同参画課
		57	女性相談・DV相談支援体制の強化【新規】	人権同和・男女共同参画課
		58	障害福祉事業所等への虐待防止や権利擁護に関する研修の実施【新規】	障がい福祉課
		59	高齢者虐待相談事業【新規】	基幹型地域包括支援センター
		60	生活困窮者への支援【新規】	福祉管理課
		61	DV被害者の市営住宅入居	住宅政策課
		62	住宅セーフティネットの推進【新規】	住宅政策課
		63	相談事業【再掲】	ソーレ
		64	相談体制の充実	ソーレ
	(ウ)ジェンダーに基づくハラスメントの防止	65	ハラスメント防止研修	人事課
		66	性的少数者に関する電話相談	ソーレ
		67	出前講座	ソーレ

計67事業(再掲3事業)

計24課

「高知市男女共同参画推進プラン 2026」の進め方

「高知市男女共同参画推進プラン 2026」事業報告・点検シート

例：令和8年度

高知市男女共同参画推進プラン 2020」事業報告 点検シート

令和8年4月～6月

令和9年4月～5月頃

令和 10 年度の計画に反映

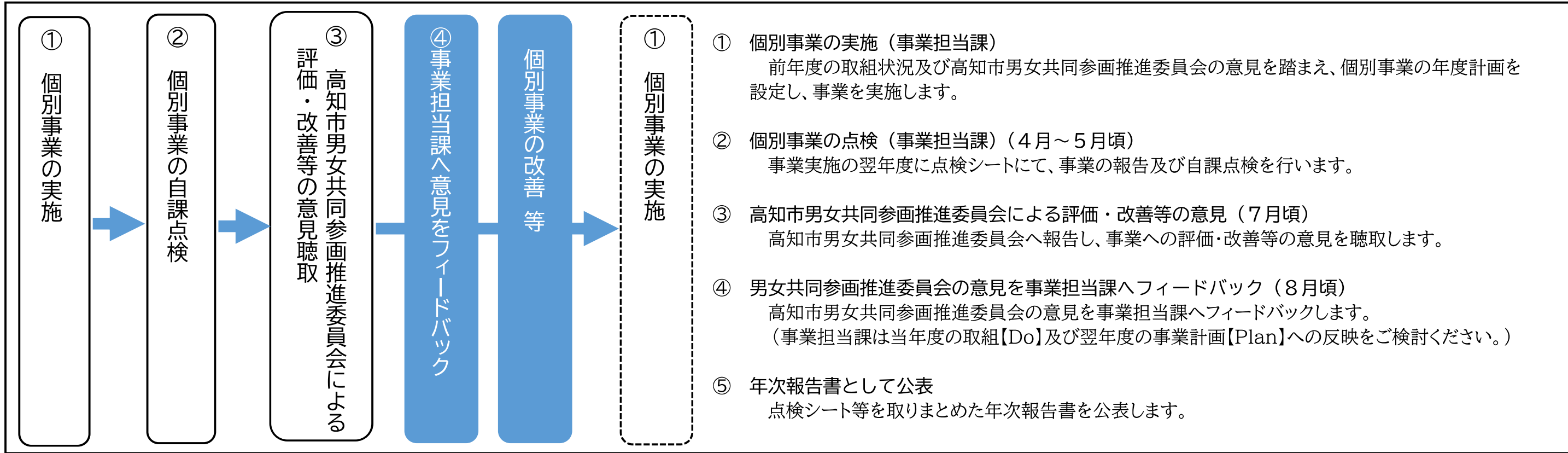
例：令和8年度

事業 No.	事業・取 組	事業概要	男女共同参画の視点からの目 的	指標	【Plan】 R8年度計画			【Do】 実行			【Check】【Action】 課題及び改善策	【Plan】 R9年度計画			担当 課	
					R8年度計画	R8 目標値	R8 予算額 (千円)	前年度の実施内容	指標 実績値	実績額 (千円)		R9年度計画	R9 目標値	R9 予算額 (千円)		
8	男女共同 参画の日 「8月1日」 事業	・8月1日の「高知市男女共同参画の日」に関連した啓発事業を実施する。 啓発作品募集 パネル展示及び図書企画展 ※8月1日は昭和58年に本市に初めて婦人(女性)担当を配置した日。	事業の実施により、条例の理念及び8月1日の「高知市男女共同参画の日」の周知を図るとともに、男女共同参画やジェンダー平等の意識を浸透させる。	男女共同参画推進に関する啓発作品応募数	・8月1日「高知市男女共同参画の日」に関連した事業を実施 ①啓発作品募集 「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」をテーマとしたエピソードを募集。 ②男女共同参画推進表彰企業 募集 ③パネル展示の実施	300点以上	10				【事業担当課】 男女共同参画推進委員会 意見				人権 同和・ 男女共 同参画 課	
											令和9年7月～8月					

◆事業報告・点検シートの変更について

年度ごとの計画から、実施後の課題整理・改善策の検討・次年度計画への反映までの流れと、取組の変更点を明確にできる形に様式を見直し。

「プラン 2026」の効果的な推進と進行管理のために、PDCA サイクルに基づき、取組の継続的な改善と推進を実施します。



事業 No.	事業・取組	事業概要	男女共同参画の視点からの目的	指標	【Plan】 R8年度計画			【Do】 実行			【Check】 【Action】 課題及び改善策	【Plan】 R9年度計画			担当 課
					R8年度計画	R8 目標値	R8 予算額 (千円)	前年 度の 実施 内容	指標 実績値	実績額 (千円)		R9年度 計画	R9 目標値	R9 予算額 (千円)	
1 多様性を尊重し、誰もが平等に参画できる社会をつくりましょう															
(ア)多様な性の尊重															
1	多様な性のあり方を尊重する取組の推進	・高知市パートナーシップ登録制度の運用	生物学的な性別、性自認、性的指向に関わらず、個人として尊重され、その個性と能力を発揮する機会が確保される社会づくりを目指す。	-	ホームページやInstagramを活用し、パートナーシップ登録制度についての周知を行う。	-	0				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				人権同和・男女共同参画課
2	多様な性のあり方の尊重に向けた広報・啓発	・出前講座やイベント等へのブース出店により、SOGIについての広報・啓発を実施する。	性の多様性について理解促進を図る。	-	・商店街アーケードへのフラフ・フラッグの掲揚や高知城ライトアップ等を行うことで、多様な性の尊重について啓発を行う「プライド月間キャンペーン」を実施するとともに、市広報「あかるいまち」に特集記事を掲載する。 ・よさこい祭りやレインボーパレードにおいて、にじいろのまちペイントシールを配布する。 ・「こころんフェスタ」へのブース出展(NPO団体レインボー高知と共同で実施)	-	364				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				人権同和・男女共同参画課
3	レインボースクール	・外部講師を派遣し、児童生徒・教職員・保護者が「性の多様性」について学ぶ場を提供する。 トランスジェンダー当事者の講師から直接話を聞き、交流することで、講師の生き方から「ありのままに生きることの素晴らしさ」を心で感じるとともに、自分自身を含む「性の多様性」について理解を深める。	「多様な性のあり方」について学ぶことで、性別にとらわれることなく、自分らしさや一人一人の個性を尊重することの大切さを認識し、理解を深める。	レインボースクール事業の対象校に本事業に関するアンケートを実施し、肯定的評価の割合	・市立小・中・義務教育・特別支援学校(59校)のうち、10校でレインボースクール事業を実施する。 10月13日(火)～10月17日(土) ・事業実施後にアンケートを実施し、肯定的評価の割合100%を目標とする。	100%	768				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				人権・こども支援課
4	健康教育(性に関する指導)の推進	・学校における「性に関する指導」について、体育科・保健体育科の他に生活科、理科、家庭科、道徳等関連教科においても実施する他に、学校行事といった特別活動等、教育活動全体を通じて計画的に実施する。 ・子どもたちの心身の発育・発達や性に関する内容について理解させるとともに、健康づくりの大切さを認識させる。また、危険を回避するとともに、自らの健康を管理し、改善する能力を育てる。	・生命や人格の尊重、男女平等や男女相互の理解と協力の重要性、自己や他者を尊重する態度を育み、望ましい人間関係を築いていける資質や能力を育てる。 ・性に関する科学的知識や自他の心身の健康のためにできることを学ぶことを通して、命や自他を尊重した行動選択・意思決定ができる態度を育成する。	・外部講師派遣事業や体験型教材の活用を促進し、命の大切さを実感できる学習機会の充実を図る。 ・養護教諭研修会等を通じて、「性に関する指導」の計画的・継続的な実施を推進する。	・性に関する外部講師派遣事業を継続的に活用し、産婦人科医や助産師等の専門職による発達段階に応じた授業充実を図る。 ・胎児人形や動画教材等の体験的・視覚的教材を活用し、生命誕生や命の大切さについて実感を伴った学ぶ機会を充実させる。 ・学校教育活動全体を通じて「性に関する指導」を計画的に実施し、学年に応じた系統的な指導を推進する。 ・児童生徒が自己肯定感や自己尊重感を高め、自他の生命や人権を大切にする態度を育む学習内容の充実を図る。	-	0				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				学校教育課
5	男女共同参画事業(SOGIに関する講座)	・SOGIに関する講座 ジェンダーの多様性への理解を深め、性自認、性的指向の尊重につながるよう啓発に取り組む。	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	SOGIに関する講座参加者数	SOGIに関する講座(オンデマンド配信)を実施する。 ・配信期間:10月5日～25日 ・内容:調整中 ・講師:調整中	30名	62				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				ソーレ
(イ)固定的な性別役割分担意識の解消															
6	男女共同参画に関する広報・啓発	・市民や企業に向けて男女共同参画やジェンダー平等、多様な性に関する啓発、情報発信や学習機会の提供を行う。 <市民向け啓発> パネル展示や出前講座等 <情報発信> 市広報紙、SNS等による広報	様々なツールを用いて男女共同参画やジェンダー平等、多様な性に関する視点を社会に広げる。	ジェンダー平等、多様な性に関するパネル展、図書企画展の開催回数	・要請に応じて出前講座を実施する。 ・男女共同参画の啓発パネルの展示を行う。 ・あかるいまちのコラム「くらしの中のSDGs」に記事を掲載する。	4回	12				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				人権同和・男女共同参画課
7	職員の男女共同参画の意識啓発	・庁内向け啓発を通じ、男女共同参画やジェンダー平等、多様な性についての意識の浸透を図る。 男女共同参画階層別研修の実施 男女共同参画推進本部部局推進委員会の活動推進 ALLY(アライ)の見える化推進	庁内における男女共同参画の意識の浸透、多様な性のあり方についての理解促進を図ることで、それらに配慮した施策の実施につなげる。	-	・ソーレで実施するSOGI講座を活用し、オンラインで男女共同参画階層別研修を実施する。 対象:主事・技師級職員 ・部局推進委員会を実施し、庁内の意識啓発を図る。 テーマ:SOGIについて	-	0				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				人権同和・男女共同参画課
8	男女共同参画の日「8月1日」事業	・8月1日の「高知市男女共同参画の日」に関連した啓発事業を実施する。 啓発作品募集 パネル展示及び図書企画展 ※8月1日は昭和58年に本市に初めて婦人(女性)担当を配置した日。	事業の実施により、条例の理念及び8月1日の「高知市男女共同参画の日」の周知を図るとともに、男女共同参画やジェンダー平等の意識を浸透させる。	男女共同参画推進に関する啓発作品応募数	・8月1日「高知市男女共同参画の日」に関連した事業を実施 ①啓発作品募集 「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」をテーマとしたエピソードを募集。 ②男女共同参画推進表彰企業 募集 ③啓発パネルの展示を行う	300点以上	10				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				人権同和・男女共同参画課

事業 No.	事業・取組	事業概要	男女共同参画の視点からの目的	指標	【Plan】 R8年度計画			【Do】 実行			【Check】 【Action】 課題及び改善策	【Plan】 R9年度計画			担当 課
					R8年度計画	R8 目標値	R8 予算額 (千円)	前年 度の 実施 内容	指標 実績値	実績額 (千円)		R9年度 計画	R9 目標値	R9 予算額 (千円)	
9	学校における男女平等教育の推進	・学校における男女平等に関する学習や男女共同参画についての学習を推進するため、人権教育に関する情報提供や各学校への指導・支援を行う。	次代を担う子どもたちが、成長していく過程において個性と能力を発揮できるよう、男女共同参画について学び理解する機会を提供するとともに、指導・支援していく。	市立小・中・義務教育・特別支援学校(59校)において、男女平等や男女共同参画を実現するための人権学習が計画・実践され、令和8年度末の人権教育実践概要において「女性」の人権課題への取組実績として記載される学校の割合	・各学校において、「女性」の人権課題を含む男女平等・男女共同参画に関する学習を年間指導計画等に位置付け、計画的な実践を促進する。 ・令和8年度末の人権教育実践概要において「女性」の人権課題への取組実績が記載される学校の割合を100%を目標とする。	100%	0				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				人権・こども支援課
10	市職員に対する研修	・こうち人づくり広域連合と連携し、男女共同参画社会づくりに係る研修や人権研修を実施する。 ・また、女性職員の能力開発や意識改革のため、自治大学校や市町村アカデミーなど各種研修機関へ積極的に派遣する。	・男女の人権に対する啓発等、人権に対する市職員の意識啓発 ・能力発揮促進のために研修を実施する。 ・階層別研修や管理職の研修等に男女共同参画社会づくり研修を実施、全職員また意思決定権限のある管理職員の意識改革を促す。	-	・こうち人づくり広域連合と連携し、男女共同参画社会づくりに係る研修や人権研修を実施する。 ・女性職員の能力開発や意識改革のため、自治大学校や市町村アカデミーなど各種研修機関へ積極的に派遣する。	-	481				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				人事課
11	ソーレにおける広報・啓発及び情報提供	<広報・啓発> 情報紙「ソーレ・スコープ」発行(年4回)、メールマガジン発行、SNSによる情報発信等 <情報提供> 男女共同参画に関する図書・DVD・情報等の提供 図書・DVD購入、図書団体貸出、新聞クリッピング等	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	①情報紙 発行部数 ②メールマガジン 発信件数 SNSによる情報発信 ③Facebook リーチ数 ④Twitter インプレッション数 ⑤団体貸出先件数	①「ソーレ・スコープ」を年に4回発行する。(4、7、10、1月) ②メールマガジンを月に1回発信する。 ③・④SNSで情報を発信する。 ⑤図書団体貸出を行う。	①7,000部 ②4,800 ③10,000 ④200,000 ⑤10件	3,224				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				ソーレ
(ウ)政策・方針決定過程における女性の参画拡大															
12	審議会等の女性登用の推進	・市が所管する各種審議会等の女性委員比率の向上及び女性委員がいない審議会等の数を減少させるため、庁内関係課へ調査、働きかけ等を継続的に行う。	政策・方針決定過程への男女平等の促進により、多様な市民の意見を反映させることができる。	市の審議会で女性委員のいない審議会数	・庁内掲示板等で、女性委員登用の働きかけを行う。 ・女性のいない審議会の所管課にヒアリングを行う。	0会	0				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				人権同和・男女共同参画課
13	各役職段階に占める女性職員の割合の向上	・高知市特定事業主行動計画に基づき、男女の区別なく実績・能力に基づき、管理的地位への登用を行う。	女性が能力を十分に発揮できる職場環境を形成し、多角的な視点で業務を推進することで、住民の多様なニーズに対応できる。	-	・女性職員のキャリア形成についてイメージしやすいような情報や、ワークライフバランスに関する情報等を庁内掲示により周知する。 ・女性職員が女性管理職となることに対して抱く懸念や不安等の心理的ハードルの解消を図るため、女性職員と女性管理職の意見交換会を実施する。	-	-				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				職員厚生課
14	人材育成事業(女性の活躍応援)	・女性の活躍応援 職場や地域で活躍する女性が政策・方針決定過程への参画等、活躍の場を広げ、リーダーシップを発揮するために必要な能力を磨く講座の実施。(オンライン配信)	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	-	女性の活躍応援講座(オンデマンド配信)を実施する。	-	212				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				ソーレ
15	情報の収集及び提供、広報・啓発事業(政治分野への女性の参画)	・情報収集及び提供、広報・啓発 情報紙、SNS、ホームページ等を活用し、政治分野への女性の参画に関する情報提供及び啓発を行う。	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	-	・男女共同参画及び女性問題について、県民の正しい理解につなげるために多様な啓発ツールを作成するとともに、他機関のイベントとの連携により、男女共同参画社会推進に向けた啓発活動を行う。 ・3月8日の国際女性デーに合わせて、政治分野への女性の参画に関する企画展を実施する。	-	613				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				ソーレ

事業 No.	事業・取組	事業概要	男女共同参画の視点からの目的	指標	【Plan】 R8年度計画	【Do】 実行			【Check】 【Action】 課題及び改善策	【Plan】 R9年度計画			担当 課		
					R8年度計画	R8 目標値	R8 予算額 (千円)	前年度 の実施 内容		指標 実績値	実績額 (千円)	R9年度 計画		R9 目標値	R9 予算額 (千円)
(工)地域活動・防災分野における女性の参画の促進															
16	地域コミュニティ再構築事業	・少子化・高齢化、また人口減少社会の到来などによって、将来的な住民自治活動の継続が懸念される中で、今後の地域コミュニティのあり方、協力信頼による住民自治の継続、市民と行政の協働のまちづくりの仕組みづくりを目指すもの。 なお、主な事業として、地域内での連携・協力によって地域課題の解決を目指す仕組みである「地域内連携協議会」の設立・運営に関する支援。当該協議会において、地域の将来を見据えた「新コミュニティ計画」の策定及び事業を実施するもの。	住民自治活動や市民と行政の協働のまちづくりを進めるうえで、女性の参画により、多様な市民の意見を反映させることができる。	地域内連携協議会の認定(のべ数)	【地域内連携協議会】 ・旭西部地区(旭小学校区)において、地域内連携協議会設立に向けた取り組みを開始しており、関係団体に丁寧な説明を行い、令和8年度内に設立できるよう、円滑に設立できるよう努める。 【新コミュニティ計画】 ・鏡地域及び潮江地域においてR8年度の策定を目指しており、R8年度には策定会議等を通じ、老若男女問わず、幅広い世代に参画を促し、多様な意見を計画に反映できるよう努める。	32団体(33小学校区)	16,212				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				地域コミュニティ推進課
17	スポーツ指導者の育成	地域スポーツの推進役である「高知市スポーツ指導員」を養成・活性化するため、養成講座及び更新講習会を開催する。 地域でのスポーツイベントや教室の企画運営、実技指導を担う専門的な人材を育成し、地域スポーツの活性化を図る。	スポーツ指導者への女性の参画を促進し、指導現場に男女双方の視点を取り入れる。性別やライフステージを問わず、誰もが身近な場所で健康保持・増進に取り組める環境を整え、生涯スポーツ社会の実現を目指す。	・スポーツ指導員養成講座への応募者数 (開催判断は受講生10名以上応募が必要) ・スポーツ指導員登録者数	・講座の実施と広報 広報誌、ホームページ、関係団体への働きかけ等を通じ、積極的な情報発信を行い、講座を開催する。 ・事業の推進 主管事業及び協力事業を着実に実施し、指導員の活躍の場を確保する。 ・指導員数の維持・管理 指導員の高齢化に伴う自然減を考慮しつつ、養成講座の開催により登録者数の維持を目指す。	・スポーツ指導員養成講座への応募者10名以上 ・スポーツ指導員登録者数300名以上	396				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				スポーツ振興課
18	消防団の充実強化	・消防団員数を維持するとともに、地域の防災拠点としての機能を併せ持つ消防分団屯所の整備を図り、消防団が地域防災の中核的な役割を担えるよう、体制強化に取り組む。	事業の実施により、女性が消防団活動を行いやすい環境を整備し、消防団の役割や必要性の周知を図るとともに、男女共同参画を推進し、地域防災における女性の参画の促進を進める。	-	消防分団屯所の整備を図るため、介良分団屯所建替えについて予算要望するが計上なし。	-	0				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				消防局総務課
19	エンパワメント事業	・エンパワメント講座 自己肯定感を高め、女性が自分らしく社会に参画するために必要なスキルを身につける。	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	エンパワメント講座参加者数	エンパワメント講座を実施する。 ・日程:2月28日 ・内容:Wen-Do ・講師:橋本明子氏	20名	189				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				ソーレ
20	防災におけるジェンダー平等の啓発	・防災分野におけるジェンダー平等の啓発を実施する。	ジェンダー平等の視点を取り入れた防災の取組を行うことで地域の防災力向上につなげる。	-	地域で実施されるイベント等において、啓発物の配布を行う。	-	0				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				人権同和・男女共同参画課
21	避難所運営体制の整備	大規模災害発生時に避難者が避難所を自主運営できるよう、避難所ごとに「避難所運営マニュアル」を作成する。 また、マニュアルを用いた避難所開設・運営訓練を実施し、マニュアルの効果検証を行う。	・避難所の運営マニュアル作成時に男女共同参画の視点を導入する。 ・避難所開設訓練で男女共同参画の視点を導入する。	男女共同参画の視点を導入した避難所運営マニュアルの作成施設数の増加	新たに避難所指定を行なった1施設について、男女共同参画の視点を導入した避難所運営マニュアルを作成する。	1施設	6				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				地域防災推進課
22	れんけいこうち防災人づくり塾	地震や風水害などの大規模災害に備えて、地域で防災活動に取り組む防災リーダーの育成を目的に、地域の方々に、防災に関する様々な知識を身につけてもらうため、各分野の専門家や地域コミュニティを担う実践者による全6回の講座「れんけいこうち防災人づくり塾」を実施する。	事業の実施により、年齢・性別を問わず幅広い住民が交流を深め、地域で連携し、地域の防災力向上を図る。	れんけいこうち防災人づくり塾	令和8年度れんけいこうち防災人づくり塾は、全6回を実施。 災害対策における多様性への対応の必要性について理解を広め、災害時の特別な状況においてもすべての人の人権が守られるよう適切な支援を実施する。	6回	2,109				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				防災政策課
23	人材育成事業(女性防災プロジェクト)	・女性防災リーダー養成推進講座(連続講座・オンライン) ・地域活動推進(修了生支援等)※休眠預金活用事業(助成金)からの移行事業	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	-	・女性防災リーダー養成推進講座を実施する。 第1回目:4月19日 第2回目:5月24日 第3回目:7月12日 第4回目:8月30日 ・地域活動推進により、修了生の地域活動を支援する。	-	1,138				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				ソーレ

事業 No.	事業・取組	事業概要	男女共同参画の視点からの目的	指標	【Plan】 R8年度計画			【Do】 実行			【Check】 【Action】 課題及び改善策	【Plan】 R9年度計画			担当 課
					R8年度計画	R8 目標値	R8 予算額 (千円)	前年度 の実施 内容	指標 実績値	実績額 (千円)		R9年度 計画	R9 目標値	R9 予算額 (千円)	
2 誰もが能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会をつくりましょう															
(ア)女性活躍の推進															
24	高知市職員の技術職に占める女性の割合の向上	・女性職員が働きやすい職場環境の整備、高知市特定事業主行動計画に基づく技術系職員の女性の採用者数の拡大の取り組み等を実施し、高知市職員における技術職に占める女性の割合の向上を図る。	女性が能力を十分に発揮できる職場環境を形成し、多角的な視点で業務を推進することで、住民の多様なニーズに対応できる。	-	インターンシップの受入れ、県内の高校・大学等での具体的な業務内容や福利厚生事業の説明等、採用後のイメージを持ちやすいような職場案内を積極的に行っていく。	-	-				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				職員厚生課
25	ひとり親家庭等自立支援相談事業	・各種相談への対応や就業に関する情報提供、養育費確保や親子交流に関する支援など、ひとり親家庭等に対する支援を総合的に実施(県と共同で委託実施)	母子及び専婦家庭に加え、父子家庭も含めたひとり親家庭全般に支援を行うとともに、離婚前段階の方に対しても、様々な不安を軽減することができるよう、各種相談や就業支援を行う。	ひとり親家庭支援センターの相談利用者アンケートにおける満足度(「利用の感想」の項目で「良い」又は「やや良い」と回答した利用者の割合)	・ひとり親に限らず、離婚を考えている段階で相談が可能であることがわかるよう、チラシやHP、あかるいまち特集などで周知する。また、従来の関係機関に加え、新たに商業施設にチラシの設置を行うなど、より一層、センターの周知を行う。 ・求職相談者には、関係機関へのつなぎを行い、その後も継続して状況を確認するなど、自立に向けて切れ目のない支援を行う。 ・相談員が、民法改正などに応じた相談や養育費確保、親子交流に関する相談に対応できるよう、育成研修を受講させる。 ・養育費や親子交流の取り決めや、離婚後の生活等に関する相談を実施する。 ・養育費確保や親子交流に関する情報提供を行うため、親支援講座等を実施する。	100%	8,424				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				子育て給付課
26	雇用促進・就労支援	・地域雇用活性化推進事業による就職支援セミナー・面談会やシニア向けの再就職応援セミナー・面談会等を開催し、女性やシニア世代を含む求職者の就職につなげる。 ・また、セミナー等の受講後は、高知市無料職業紹介所に登録いただき、継続的な就職支援を行う。	女性やシニア世代を含むさまざまな年代層を対象としたセミナー等の実施により、性別や年齢にかかわらず、男女ともにいきいきと働ける社会の実現に寄与する。	雇用活性化推進事業による就職支援のセミナーの参加者数、セミナー受講後の就職者数(高知市無料職業紹介所による就職者を含む) ①参加者数 ②就職者数	・国の委託事業である地域雇用活性化推進事業において、資格取得支援等のセミナーや、合同企業面談会および短期職場体験等を実施し、目標値の達成を図る。 ・高知市無料職業紹介所 本事業と連携して進めている地域雇用活性化推進事業で実施したセミナー受講者に対し、直接面談による職業紹介を継続して実施するなど根気強くサポートを続けていく。	①125人 ②57人	12,041				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				産業政策課
27	女性消防吏員増加に向けた取組	・女性消防吏員の増加に向け、女性消防吏員を起用した広報に取り組むとともに、採用説明会等への現役の女性消防吏員の派遣によりその存在を印象付け、消防職員採用試験び女性受験者数の増加を図る。	警察・自衛隊・海保など公安職の中では消防職が女性職員の比率が最も低いため、総務省消防庁から「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について(平成27年消防庁次長通知)」による女性消防吏員の活躍推進のための積極的な取組の要請があった。市としても、多様な視点・経験を有する職員による対応能力・市民サービスの向上につなげ、さらなる組織の活性化・強化のため、女性消防吏員の増加を目指すとともに、女性の職域拡大により、女性の活躍推進を図る。	採用試験受験者に占める女性の割合	採用説明会で女性消防吏員と男性消防吏員が共に活躍できる職場環境であることを周知し、女性でも安心して働くことのできる職場であることを広報していく。	10%	-				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				消防局総務課
28	女性のための就業支援事業	・就労支援講座 職場で活用するさまざまなスキルを身に付ける講座を実施し、女性の就労を支援する。 エクセル超基礎講座 その他就労支援講座	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	①就労支援パソコン講座 実施回数・参加者数 ②就労支援講座 実施回数・参加者数	就労支援講座を実施する。 ①パソコン講座 ・日程:7月25日、8月1日、2日 ・内容:Excel基礎講座 ・講師:横山桂子氏 ②セルフケア講座 ・日程:10月18日 ・内容:働く女性のセルフケア講座(仮) ・講師:福岡寛子氏	①3回・各15名 ②1回・20名	764				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				ソーレ

事業 No.	事業・取組	事業概要	男女共同参画の視点からの目的	指標	【Plan】 R8年度計画	【Do】 実行			【Check】 【Action】 課題及び改善策	【Plan】 R9年度計画			担当 課		
					R8年度計画	R8 目標値	R8 予算額 (千円)	前年 度の 実施 内容		指標 実績値	実績額 (千円)	R9年度 計画		R9 目標値	R9 予算額 (千円)
(イ)ワーク・ライフ・バランスの推進															
29	男女共同参画推進企業表彰	・「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する活動を積極的に実施している事業者を表彰し、市内事業者の男女共同参画推進をめざす。	育児・介護休業制度の充実やワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍を支援する取組などを積極的に実施する事業者を表彰することで、働く場におけるジェンダー平等の意識向上を図る。	表彰企業数	・デジタルツールを活用し、募集時の広報を行う。 ・ホームページ等により、表彰企業の好事例の紹介を行う。	3社	44				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				人権同和・男女共同参画課
30	男性職員の子育て参加の促進	・子どもが生まれる予定の男性職員による育児休業等の取得計画作成や所属長等による取得勧奨の取組等により、男性職員の育児休業等の取得促進を図るとともに、子育てに理解ある職場風土の形成を図るため、子育てや関係する各種制度について職員への継続的な情報提供を行う。	男性職員が積極的に育児に参加することで、家族の育児に対する不安やストレスが軽減されるとともに、配偶者のキャリア形成等につながる。	-	・子どもが生まれる予定の男性職員による育児休業等取得計画作成の他、所属長等による取得勧奨、育児に関する各種制度の相談窓口の設置等を行う。 ・育児休業取得者名簿(男性)や、育児休業体験記等、庁内掲示により情報提供を行う。	-	-				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				職員厚生課
31	企業へのワーク・ライフ・バランス推進の働きかけ	・平成18年度から発行している「高知市労働ニュース」で周知を図る。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業への支援を行う。	働きたい人が性別にかかわらずその能力を十分に発揮できるように、労働者や事業者に対して法や制度の周知を図る。	子育て支援企業認定促進事業の認定企業数	・引き続き労働ニュースを年4回(6・9・11・3月)発行し、雇用・労働の制度改正に関するニュースを中心に、時宜に合った情報を届ける。 ・「仕事と育児の両立支援」に向けた男性従業員の育児休業取得促進を支援するため、高知県ワークライフバランス推進企業認証制度における男性育休推進部門の認証等を受けた高知市内の企業に対して「高知市子育て支援企業認定促進給付金」を給付する。	50社	6,500				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				産業政策課
32	ワーク・ライフ・バランス事業(男性家事・介護基礎講座)	・男性家事・介護基礎講座 男性の家事・育児・介護への参画を促進し、男女の性別役割分業についての気づきと身辺自立やワーク・ライフ・バランスの充実について考える機会を提供する。 夏休み親子教室、家事講座、介護講座の3講座を実施。	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	男性家事・介護基礎講座 ①実施回数 ②参加者数	男性家事・介護基礎講座を実施する。 ①親子料理教室 ・日程:8月23日 ・内容:パエリア、ぶどうゼリー ・講師:島村昌利氏 ②パパのヘアアレンジ(仮) ③男性料理教室 ④介護基礎講座(オンデマンド配信)	①3回 ②66名	265				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				ソーレ
(ウ)育児・介護における多様なニーズに対応した支援															
33	地域の子育て支援・子育て相談	・地域子育て支援拠点事業(子ども育成課・保育幼稚園課所管) 妊娠中の方、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し交流を促進するとともに、子育てについての相談や情報提供、助言その他の援助を行う。 【子ども育成課所管】 社会福祉法人3か所、学校法人1か所に業務委託して市内4か所(東・西・南・北部)の地域子育て支援センターで実施。また、NPO法人が開設している地域子育て支援センター2か所と学校法人が開設している地域子育て支援センター2か所に補助実施。	性別に関わらず、育児に関わることが子どもの健全育成につながることから、交流・相談の場を男女ともに行きやすく身近なものとなるよう図り、子育て家庭が孤立しないよう、地域での子育て支援を推進していく。	①実施施設数 ②地域子育て支援拠点事業 延べ利用児童数	妊娠中の方や乳幼児を抱える子育て家庭に対し、親子交流の場の提供、相談・援助、子育て関連情報の提供、講習等を継続して実施するとともに、保護者の交流支援を行い、子育て家庭の孤立防止と育児不安の軽減を図る。	①16か所 ②52,031人	81,845				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				子ども育成課
34	ファミリー・サポート・センター事業	・子育てと仕事の両立支援をはじめ、保護者のレスパイト等のための有償ボランティアによる相互援助活動。育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(援助会員)が会員となり、ファミリー・サポート・センターが仲介。 事業は(公財)高知勤労者福祉サービスセンターに委託して実施。 援助内容は、保育施設・学校等への子どもの送り迎え、保育施設の時間外や学校の放課後等、また保護者の外出や通院、冠婚葬祭等の子どもの預かり など。 援助会員になるためには、所定の講習の受講が必要。 利用料は援助活動終了後、依頼会員が援助会員に直接支払う仕組み。利用料⇒600円～700円/時間(曜日や時間により異なる)	就労形態の多様化や共働き家庭の増加等を踏まえ、仕事と家庭生活の両立を支援していくことで、男女がともにいきいきと社会参加できる環境づくりに寄与する。	①会員数 ②援助会員確保にかかる講習会実施数	育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人による相互援助活動を継続し、子育てと仕事の両立を支援する。広報、講習会の実施により、会員数の確保と支援体制の充実を図る。	①1,300人 ②3回	16,768				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				子ども育成課

事業 No.	事業・取組	事業概要	男女共同参画の視点からの目的	指標	【Plan】 R8年度計画			【Do】 実行			【Check】 【Action】 課題及び改善策	【Plan】 R9年度計画			担当 課
					R8年度計画	R8 目標値	R8 予算額 (千円)	前年 度の 実施 内容	指標 実績値	実績額 (千円)		R9年度 計画	R9 目標値	R9 予算額 (千円)	
35	【新規】 放課後児童 健全育成事業	小学校に就学している児童のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後等に学校の余裕教室等を活用して遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図っている。 (1)開設期間等 ・開設期間 4月1日～翌年3月31日 ・休会日 第3土曜日(4、7、8月を除く)以外の土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) ・開設時間 下校時から18:00まで(学校の代休日、春・夏・冬休み期間中は8:00～18:00) (2)保護者負担金 児童1人につき月額8,100円	就労形態の多様化や共働き家庭の増加等を踏まえ、仕事と家庭生活の両立を支援していくことで、男女がともにいきいきと社会参加できる環境づくりに寄与する。	①実施施設数 ②放課後健全事業 延べ利用児童数	放課後児童クラブの安定的な運営を図り、保護者が安心して就労できるよう、児童の安全確保と適切な遊び・生活の場の提供を継続することにより、育児・介護等の多様なニーズに対応した子育て支援を推進する。	①82か所 ②4,215人	1,196,050				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				子ども育 成課
36	多様な保育 サービスの 充実	・時間外(延長)保育事業…保育所や認定こども園等で通常保育の時間を超えて保育を行う。 一時預かり事業…幼稚園における教育時間の前後や長期休業期間、あるいは保護者の就労や疾病、育児疲れ等の理由で家庭での保育が困難な場合等に、一時的に預かり、必要な保育を行う。 病児保育事業…病中または病気の回復期にあるお子さんを仕事の都合なので家庭で保育できない際に、保育士と看護師が医師と連携を図りながら一時的に保育を行う。 利用者支援事業…子ども・子育て相談支援員を配置し、適切な情報提供や助言を行い、施設等を円滑に利用できるようきめ細やかな支援を行う。	時間外(延長)保育、一時預かり、病児保育は、保護者の就労形態や家庭状況に応じて柔軟に子どもを預けられる環境を整えることにより、男女を問わず仕事と子育ての両立を支援するものである。女性の社会参画の促進や男性の育児参加の拡大に大切な取組であると考える。 また、地域での人間関係の希薄化や、子育ての孤立化は深刻な状況であり、子育て不安は高まっている。こうした状況を改善するため、利用者支援体制の充実を図る。	時間外(延長)保育、一時預かり、病児保育の利用者数の維持または増加をめざす。	各保育サービスを利用しやすくするよう環境を整えるとともに、利用を希望する方への適切な情報提供を行う。	年間延べ利用者数 (延長保育) 24,000人 (一時預かり) 5,300人 (病児保育) 7,300人	243,178				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				保育幼稚 園課
37	生活支援 サービスの 充実	・各種高齢者支援事業から見えてきた地域課題について、地域住民や関係機関と話し合う場(第2層協議体)を創設する。 住民主体の地域課題解決のための仕組みづくりを目指す。	既存の地域の集いは、女性の参加者がほとんどであることから、男性でも参加できる、集いの場や地域の課題解決活動の創出を目指し、第2層協議体の活動を支援する。	①第二層協議体開催数	①地域ケア会議で扱う個別事例から生活支援コーディネーターを含む包括職員が地域課題を把握し、解決に向けた検討をする	252回/R6～8年度の3年間	714				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				基幹型地 域包括支 援セン ター
38	さまざまな 世代やライフ スタイルに 応じた健康 づくりの ための講座 等の開催	・いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操、しゃきしゃき百歳体操の実施 ・低栄養予防事業の実施 ・いきいき百歳サポーター育成教室の実施	介護予防活動への住民参画を促進することで、より活動的な生活となり、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるようになる。 既存のいきいき百歳体操等の集いに、体操会場の人間関係を通じ、男性の参加を促す。	①いきいき百歳体操参加者数 ②いきいき百歳サポーター新規育成数 ③いきいき百歳体操等会場における低栄養予防啓発活動の実施箇所割合 ④食品摂取の多様性得点7点以上の人の割合	①いきいき百歳体操の新規会場の立ち上げ支援として、初回の4回をインストラクターと連携し実施する。 ②サポーター育成教室を3回/年実施。定員20名。 ③取組希望のあったいきいき百歳体操の会場で、栄養改善プログラムを実施する。 ④栄養改善プログラムの実施前と3か月実施後にアンケート調査を行う。	①9,000人/年 ②60人/年 ③25会場/年以上 ④60%以上	36,189				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				基幹型地 域包括支 援セン ター
39	生涯学習活 動の促進	・市立公民館で年間を通じて各種講座を開設し、広く市民に生涯学習の機会を提供する。	性別・年齢を問わず、生きがいづくりと健康増進、また受講生同士の交流の場となるような講座を実施する。	①中央公民館各種講座等受講者数 ②地域の市立公民館事業参加者数	①年齢・性別を問わず、参加意欲を刺激し、生涯学習の機会を増やすような魅力的な講座を実施していく。 また、昨年度に新設した「夏休みこども体験教室」は、講座数を増やして、男女問わず未来の公民館利用者を育てることに注力する。 ②社会情勢や住民の興味・関心に即した多様な講座を展開し、学びを通じた受講者同士の交流を深めながら自発的な活動へとつながる生涯学習の機会を提供する。 ・市民学校 ・世代間交流ふれあい事業等	①3,500人 ②6,000人	14,126				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				文化振興 課
40	スポーツ推 進事業	小学校区単位の地区体育会が開催する地区運動会や、近隣地区合同スポーツイベント等への活動支援を実施する。これにより、性別や年齢を問わず、誰もが地域でスポーツに触れ合える機会を提供する。	生涯を通じた健康保持のため、男女が共にスポーツ活動に親むことができる環境を整備し、スポーツを通じた多様な市民の社会参画を促進する。	地区体育会が主催・参加する各種スポーツイベントへの延べ参加者数	地区運動会や合同スポーツイベントの開催支援を継続するとともに、参加者の増加に向けた周知を行う。	イベント参加者 28,800人	1,500				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				スポーツ 振興課

事業 No.	事業・取組	事業概要	男女共同参画の視点からの目的	指標	【Plan】 R8年度計画	【Do】 実行			【Check】 【Action】 課題及び改善策	【Plan】 R9年度計画			担当 課	
					R8年度計画	R8 目標値	R8 予算額 (千円)	前年度の実施 内容		指標 実績値	実績額 (千円)	R9年度 計画		R9 目標値
(工)あらゆるライフステージにおける心と体の健康支援														
41	がん検診	・胃がん検診、大腸がん検診、胸部検診(以上、40歳以上の市民対象)、子宮頸がん(20歳以上の女性市民対象)、乳がん検診(40歳以上の女性市民対象)を実施する。	市民の誰もが生涯にわたり社会参加し続けられるように、がんの早期発見のための検診機会を確保する。	①子宮頸がん検診受診率 ②乳がん検診受診率	子宮頸がん・乳がん未受診者へ医療機関で受けられる受診券(有料)を41～62歳に郵送(45歳～62歳は過去5年度に受診歴がある方のみ)。 無料で医療機関で検診を受けられる受診券を子宮頸がんは4月1日時点で20歳、乳がんは40歳全員に郵送。 40～69歳の胃・大腸・胸部検診未受診者に受診勧奨ハガキを郵送。 Webからの24時間申込受付(医療機関受診分のみ)	①17%以上 ②20%以上	172,182				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】			健康増進課
42	成人歯周病検診	・かかりつけ歯科医を持ち歯科受診するきっかけとするために、20・30・40・50・60・70歳(年度末年齢)の節目年齢の市民を対象に、歯周病検診を委託歯科医療機関における個別検診により実施する。	市民の誰もが生涯にわたり社会参加し続けられるように、生活習慣病などの全身疾患に関連する歯周病を早期に発見し、歯科受診のきっかけづくりとして、成人歯周病検診を実施する。	受診者数	20・30・40・50・60・70歳(年度末年齢)の節目年齢の市民を対象に、歯周病検診を委託歯科医療機関(県下291機関)における個別検診により実施する。 ・対象者を20・30歳、40・50歳、60・70歳の3区分に分け、年齢に応じた啓発内容を掲載した検診案内を4・5月に順次送付。	1,200人	8,787				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】			健康増進課
43	こころの相談窓口	・市民の誰もがこころの健康について相談できる場として実施する。	市民の誰もが生涯にわたり社会参加し続けられるように、相談対応を通してこころの健康を保つための支援を行う。	精神保健福祉相談	・心のサポーター養成研修を実施する。 ・こころの体温計へのアクセスの促進と啓発(ホームページ、高知市公式LINE、チラシ、カードの配布)を行う。 ・ゲートキーパー養成研修を実施する。	延べ2,800件	332				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】			健康増進課
44	思春期保健事業	児童生徒・学校関係者・保護者等を対象に、いのちの誕生や性に関連した物品の貸し出しや思春期教室の開催支援を行う。 また、市内の乳幼児から成人期に関する保健・医療・福祉・教育等の関係機関の情報交換会を開催し、プレコンセプションケアの概念に基づいた啓発や取組の検討を行う。	・生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり良好な人間関係を構築した上で性関係をもつために適切な行動を取ることができるよう、男女共に生命の誕生やいのちについて伝えていく。 ・将来男女が協力して育児を行うことができるよう、育児に関する実技も男女ともに実施する。 ・プレコンセプションケアの考えに基づき、思春期から将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合うことができるように幅広い関係機関と連携した啓発を行っていく。	思春期教育実施支援回数(小～高校)	①学校が実施するいのちの誕生や性に関する授業の開催内容に係る相談対応、物品の貸し出し、必要時保健師の派遣等を行い、学校の実施する性に関する授業のサポートを行う。 ②思春期保健の課題に関して養護教諭と情報共有を行うとともに、いのちの誕生や性に関する授業へのサポート内容についての周知を行う。 ③プレコンセプションケア推進市内情報交換会を開催し、市全体としての課題を共有し、関係部署間での連携を図る。	34力所以上 (半数以上)	0				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】			母子保健課
45	妊娠・出産期等の支援	・妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の第一歩として、親子サポートステーションに母子保健コーディネーターを配置し、母子健康手帳交付時の窓口面接、相談支援、医療機関との連絡調整を行うとともに必要な支援につなげる。 ・妊娠期間に出産・産後・子育てに関する知識・技術を習得し、子育てがイメージできるよう妊婦の他にもパートナーや家族と一緒に参加できる「パパママ教室」を開催する。 ・妊婦や子育て中の保護者が一人で悩まず気軽に相談できる機会として「妊産婦育児相談」を開催する。 ・生後4ヵ月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。	妊娠期から継続して、出産・子育て期へと切れ目ない支援につなげていくために、必要な情報提供や支援を行う。 教室開催により、出産・子育てにおいて父親や家族のサポートが重要であることの啓発を行うとともに、具体的な実技等を含めた学習の機会を提供する。	①妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援として、親子サポートステーションにおいて、母子健康手帳交付時の妊婦の窓口面接率 ②パパママ教室参加組数	①母子手帳交付時面談を各親子サポートステーションにて実施し、実情の把握や情報提供を行う。 ②面談をきっかけに個人の状況に応じた相談支援を実施する。 ③産科・小児医療機関やその他関係機関との連携や、地域の関係団体と協働する。 ④パパママ教室(全12回・208組)の他、誰もがどこでも学べるようホームページに動画を掲載、チラシにもQRコード掲載。地域子育て支援センターや県助産師会開催の情報提供も行う。 ⑤インスタグラムにて妊産婦・育児相談・離乳食教室等の情報発信。	①100% ②200組	4,054				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】			母子保健課
46	幼児健診	・母子保健法に基づく健康診査として、幼児の成長発達の確認及び子育ての助言を行うため、1歳6か月児健診及び3歳児健診を実施する。 ・1歳6か月児健診及び3歳児健診の受診率向上のために、未受診者に訪問し、受診を促す幼児健診受診促進事業を実施する。	受診率向上及び父親の子育て参加の機会促進ため、各健診のうち一定数の日曜健診を実施する。	①1歳6か月児健診受診率 ②3歳児健診受診率	・健診受診率の向上及び父親の子育て参加の機会促進のため、日曜健診の実施は継続(1歳6ヶ月児 3回、3歳児3回)して行い、一定期間の未受診者に対しては子育て支援訪問員や保健師が手紙や訪問により受診勧奨を継続して実施した。 ・1歳6か月健診では、R4年度より子ども育成課と連携し実施している親子絵本ふれあい事業を継続して行い、絵本の読み聞かせやふれあい遊びを通して、子どもの成長発達を促す啓発を行っている。	①98% ②95%	23,690				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】			母子保健課
47	相談事業	・女性対象:一般相談(開館日) ・専門相談(法律相談／月2回、こころの相談／月2回) ・男性対象:月4回 ・LGBTsに関する電話相談(にじいろコール)／月1回	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	一般相談件数	女性問題の解決などを目的に、女性対象の一般相談・専門相談、男性対象の男性のための悩み相談、LGBTsに関する電話相談を実施する。	2,000件	2,025				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】			ソーレ

事業 No.	事業・取組	事業概要	男女共同参画の視点からの目的	指標	【Plan】 R8年度計画	【Do】 実行			【Check】 【Action】 課題及び改善策	【Plan】 R9年度計画			担当 課	
					R8年度計画	R8 目標値	R8 予算額 (千円)	前年 度の 実施 内容		指標 実績値	実績額 (千円)	R9年度 計画		R9 目標値
3 ジェンダーに基づく生きづらさが解消された社会をつくりましょう														
(ア)DV、性犯罪・性暴力等を根絶するための啓発の充実														
48	人権啓発の 推進	・人権尊重の意識を高める啓発活動を実施する。(講演会、関係する機関や団体と連携した人権啓発、出前講座等)	市民一人ひとりが人権尊重の理念に対する理解を深め、社会全体の人権意識の高揚をはかる。	講演会等の啓発活動の年間回数	人権に関する講演会、啓発活動を実施し、市民の人権尊重の意識を高めていく。 ・記念講演会 演題:「ネット人権侵害と部落差別の現実～「寝た子」はネットで起こされる!?～」 講師:川口 泰司さん((一社)山口県人権啓発センター事務局長) ・地域講演会 演題:「同和教育と共に」 講師:宝本 志保さん(宇和島市吉田町広域隣保活動相談員)	15回以上	1,595				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】			人権同和・男女共同参画課
49	DV防止啓発	・DVIに関する相談先窓口の周知に努める。 ・DVについて正しい知識の周知に向け、広報・啓発を行う。	DV等について正しい認識が持てるよう、若年齢期からの啓発に努める。	①パネル展開催 ②庁内トイレへのDVカードの設置箇所数	・DV防止啓発パネルの展示を行う。 ・DV相談窓口のカードを庁内トイレ、授乳室に設置 ・若年層に向けたリーフレットの作成	①4回以上 ②39箇所	165				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】			人権同和・男女共同参画課
50	児童虐待予防推進事業	・要保護児童の早期発見や適切な対応を図るために、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者等により構成される「要保護児童対策地域協議会」において、当該児童に関する情報や支援についての考え方を共有し、適切な連携のもとで対応する。 ・児童虐待問題に対する深い関心と理解促進、また、虐待の発生予防、早期発見・早期対応推進のため、児童虐待対応研修の実施や、広報紙、出前講座等を通じて、継続的な広報・啓発活動を行う。	子どものいる家庭におけるDVIは、児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるとともに、将来の世代の育成にも懸念を及ぼす問題であり、関係機関等が連携しつつ、適切な対応に努める必要がある。 また母親が被害者である場合、長期の支配下で依存傾向が強く、判断能力の低下や、経済的自立に段階的な対応が必要な場合があり、特に女性相談支援センターや母子生活支援施設との連携が重要となる。	児童虐待対応研修の実施回数	児童虐待予防講演会(子育て応援講演会)は、令和8年度からは市主催事業としては終了し、児童家庭支援センター主催研修への協力や、個別ニーズに応じた出前講座の開催により市民啓発を図る。 要保護児童の早期発見と対応力強化のため、保育園での出前研修を2園で実施する。また、専門職を目指す学生に児童虐待に関する対応の重要性を周知するため、福祉専門学校1校において学生と教職員を対象として研修を実施する。	保育所:7回 学校:1回	660				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】			子ども家庭支援センター
51	情報モラル教育の推進	・インターネットに関する正しい知識や使い方を身に付け、自分で危険を判断し、トラブルを回避できる知恵と心を身につけた子供を育てるため、情報モラル教育を進める。 講演、出前授業 広報、啓発	未成年の健全育成という観点から加害者にも被害者にもさせないという意識で啓発・指導に取り組む。	依頼のあった学校等での情報モラルの講演や出前事業の実施割合	・インターネットに関する正しい知識や使い方を身に付け、自分で危険を判断し、トラブルを回避できる知恵と心を身につけた子供を育てるため、情報モラル教育を進める。 ・学校からの依頼には100%対応するよう努める。 ・年々新しいソフトや機能が開発されているので、新しい技術に対応できるよう、知識のアップデートや授業内容の工夫等に取り組む。	①100%	57				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】			少年補導センター
52	健康教育(性に関する指導)の推進【再掲】	児童生徒・学校関係者・保護者等を対象に、いのちの誕生や性に関連した物品の貸し出しや思春期教室の開催支援を行う。 また、庁内の乳幼児から成人期に関する保健・医療・福祉・教育等の関係機関の情報交換会を開催し、プレコンセプションケアの概念に基づいた啓発や取組の検討を行う。	・生命や人格の尊重、男女平等や男女相互の理解と協力の重要性、自己や他者を尊重する態度を育み、望ましい人間関係を築いていける資質や能力を育てる。 ・性に関する科学的知識や自他の心身の健康のためにできることを学ぶことを通して、命や自他を尊重した行動選択・意思決定ができる態度を育成する。	・外部講師派遣事業や体験型教材の活用を促進し、命の大切さを実感できる学習機会の充実を図る。 ・養護教諭研修会等を通じて、「性に関する指導」の計画的・継続的な実施を推進する。	・性に関する外部講師派遣事業を継続的に活用し、産婦人科医や助産師等の専門職による発達段階に応じた授業充実を図る。 ・胎児人形や動画教材等の体験的・視覚的教材を活用し、生命誕生や命の大切さについて実感を伴った学ぶ機会を充実させる。 ・学校教育活動全体を通じて「性に関する指導」を計画的に実施し、学年に応じた系統的な指導を推進する。 ・児童生徒が自己肯定感や自己尊重感を高め、自他の生命や人権を大切にする態度を育む学習内容の充実を図る。	-	0				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】			学校教育課
53	思春期保健事業【再掲】	・児童生徒・学校関係者・保護者等を対象にいのちの誕生や性教育に関連した物品の貸し出し、思春期教室の開催支援、庁内の乳幼児から成人期に関わる保健・医療・福祉・教育等の機関の情報共有会を開催し、プレコンセプションケアの概念に基づいた啓発の実施や取り組みの検討を行う。	・生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり良好な人間関係を構築した上で性関係をもつために適切な行動を取ることができるよう、男女共に生命の誕生やいのちについて伝えていく。 ・将来男女が協力して育児を行うことができるよう、育児に関する実技も男女ともに実施する。 ・プレコンセプションケアの考えに基づき、思春期から将来のライフプランを考えて日々の生活や健康と向き合うことができるように幅広い関係機関と連携した啓発を行っていく。	思春期教育実施支援回数(小～高校)	①学校が実施するいのちの誕生や性に関する授業の開催内容に係る相談対応、物品の貸し出し、必要時保健師の派遣等を行い、学校の実施する性に関する授業のサポートを行う。 ②思春期保健の課題に関して養護教諭と情報共有を行うとともに、いのちの誕生や性に関する授業へのサポート内容についての周知を行う。 ③プレコンセプションケア推進庁内情報交換会を開催し、市全体としての課題を共有し、関係部署間での連携を図る。	34力所以上(半数以上)	0				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】			母子保健課
54	DV・デートDVに関する啓発及び情報提供	・啓発(講演会、啓発事業、出前講座等) DV防止を広く啓発する講演会、啓発事業、出前講座、関連講座の実施	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	講演会(オンライン配信) 参加者数	DV防止啓発講演会を実施する。 ・日程:11月7日 ・内容:経済的暴力について(仮) ・講師:山崎 新氏 DV防止の啓発を行う。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」の期間にあわせて、企画展及びパープルリボンツリーを設置する。 ・デートDVに関する出前講座を行う。	100名	523				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】			ソーレ

事業 No.	事業・取組	事業概要	男女共同参画の視点からの目的	指標	【Plan】 R8年度計画			【Do】 実行			【Check】 【Action】 課題及び改善策	【Plan】 R9年度計画			担当 課
					R8年度計画	R8 目標値	R8 予算額 (千円)	前年 度の 実施 内容	指標 実績値	実績額 (千円)		R9年度 計画	R9 目標値	R9 予算額 (千円)	
55	人権全般における相談体制の充実	・さまざまな人権問題についての相談に応じ、関係機関と連携し必要な支援を行う。 ・特設人権相談所の開設。 ・相談にあたる職員の資質の向上を目的に各種研修会へ参加する。	あらゆる人権課題の解決とすべての人の人権が尊重される社会の実現を目指す。	人権相談件数	昨年度作成の「相談窓口・支援機関等一覧」を広く配布し、相談・支援先の周知を図るとともに、職員が研修や講演に参加し、人権に関する見識を深める。	20件	148				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				人権同和・男女共同参画課
56	【新規】 困難な問題を抱える女性やDV被害者等に係る庁内外の関係機関との連携の強化	・困難な問題を抱える女性やDV被害者等を支援するため、庁内連携の体制強化を図り、適切かつ円滑な支援につなげる。	被害者が配偶者等からの暴力で心身ともに傷ついていること、個別の状況があることに留意し、その人の立場に配慮した対応を徹底する。不適切な対応により、被害者に更なる被害(二次的被害)が生じることのないよう配慮する。	-	・県主催の研修等へ出席 ・「DV等被害者支援ネットワーク会議」の開催 ・包括的相談支援員会議等において、支援についての情報共有を行う。	-	0				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				人権同和・男女共同参画課
57	【新規】 女性相談・DV相談支援体制の強化	・専門相談員である困難女性等相談支援員を設置し、多様な相談内容に対応できる支援体制の充実を図る。 ・各種研修会へ参加し、困難女性等相談支援員の資質向上を図る。 ・相談窓口の周知に努める。	被害者が配偶者等からの暴力で心身ともに傷ついていること、個別の状況があることに留意し、その人の立場に配慮した対応を徹底する。不適切な対応により、被害者に更なる被害(二次的被害)が生じることのないよう配慮する。	-	・相談支援員を配置する。 ・国や県が実施する女性相談員の研修や、庁内や関係期間の実施する相談員向けの研修を受講し、相談支援員のスキルアップを図る。 ・相談カードを作成し、相談窓口の周知を図る。	-	3,775				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				人権同和・男女共同参画課
(イ)困難な問題を抱える女性や、DV、性犯罪・性暴力の被害者等への支援															
58	【新規】 障害福祉事業所等への虐待防止や権利擁護に関する研修の実施	虐待防止に関すること 障害者支援に携わる障害福祉事業所等を対象とした障害者虐待予防研修会の開催(年1回)。 相談支援事業所事務連絡会での研修や事業所への講師派遣(年1回)。 権利擁護に関すること 障害福祉事業所等からの依頼があれば、その都度研修を開催。	障害福祉事業所等に対して、障害者虐待に関する周知や研修を実施し、障害のある女性に対する虐待を予防する。	・障害者虐待予防研修会 ①実施回数 ②参加者数 ・相談支援事業所事務連絡会での研修(権利擁護に関する研修も同時に行う) ①実施回数 ②参加者数	・障害者虐待予防研修会 令和8年度秋ごろに開催予定 ・相談支援事業所事務連絡会での研修 今年度中に開催予定		50				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				障がい福祉課
59	【新規】 高齢者虐待相談事業	・高齢者虐待の相談対応、支援 ・高齢者虐待ネットワーク運営協議会の開催 ・市民・地域への啓発 ・警察など関係機関との連携	DV被害者等を早期に発見し、支援につなげる。	①虐待予防ネットワーク会議開催数 ②市民向け虐待予防研修会開催数	①虐待予防ネットワーク会議の開催 ②介護休暇制度の理解、介護保険サービスの活用方法を知り、介護離職を防ぐことで介護の抱え込みを防ぎ、高齢者虐待の予防を目的に市民向け虐待予防研修を開催する。	①年3回開催 ②年1回	414				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				基幹型地域包括支援センター
60	【新規】 生活困窮者への支援	・高知市生活支援相談センター（高知市社協に委託）等において、生活困窮者の自立に向けた支援を行う。 （自立相談支援事業、家計改善支援事業、居住支援事業、就労準備支援事業、住居確保給付金制度等の実施） ・生活保護へのつなぎや、利用に向けた支援を行う。	DV被害者等の自立に向けた支援を行う。	-	・高知市生活支援相談センター(高知市社協に委託)において、生活困窮者の自立に向けた支援を行う。 ・生活保護へのつなぎや、利用に向けた支援を行う。	-	92,914				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				福祉管理課
61	DV被害者の市営住宅入居	・DV被害者の住宅確保のため、公募時の申込条件の緩和(DV被害者である確認ができたものについては婚姻関係が解消されたとみなし、母子父子世帯向け住宅または单身向け住宅への入居資格を有する)や緊急を要する事情がある場合には市営住宅の目的外入居を行う。	関係各課と連携し、DV被害者等が安心して支援を受けられる体制を充実させる。	-	DV被害者からの相談に応じるとともに、住民異動や福祉に関する相談についても関係各課と連携を取り、市営住宅に係る情報提供についても積極的に行っていく。	-	-				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				住宅政策課
62	【新規】 住宅セーフティネットの推進	・困難な問題を抱える女性やDV被害者等の住宅確保のため、住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅や安否確認・見守り・福祉サービスへのつなぎを行う支援付きの居住サポート住宅の拡充を行う。	関係各課と連携し、DV被害者等が安心して支援を受けられる体制を充実させる。	-	セーフティネット住宅の登録及び居住サポート住宅の認定を促進するとともに、居住支援のあり方や具体的な施策について協議・連携を進めていく。 ・高知市居住サポート住宅等推進事業費補助金 ・高知市居住支援連絡会	8戸	2,000				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				住宅政策課
63	相談事業 【再掲】	・女性対象:一般相談(開館日) ・専門相談(法律相談／月2回、こころの相談／月2回) ・男性対象:月4回 ・LGBTsに関する電話相談(にじいろコール)／月1回	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	一般相談件数	女性問題の解決などを目的に、女性対象の一般相談・専門相談、男性対象の男性のための悩み相談、LGBTsに関する電話相談を実施する。	2,000件以上	2,025				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				ソーレ

事業 No.	事業・取組	事業概要	男女共同参画の視点からの目的	指標	【Plan】 R8年度計画			【Do】 実行			【Check】 【Action】 課題及び改善策	【Plan】 R9年度計画			担当 課
					R8年度計画	R8 目標値	R8 予算額 (千円)	前年 度の 実施 内容	指標 実績値	実績額 (千円)		R9年度 計画	R9 目標値	R9 予算額 (千円)	
64	相談体制の 充実	・相談関係者に対する研修及び相談に関連する女性問題の解決に向けた啓発 相談員スキルアップ研修 相談関連講座	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	・相談員スキルアップ研修 ①実施回数:1回 ②参加者数:20名 ・相談関連講座 ③実施回数 講座:3回、相談会1回 ④参加者数 講座:各15名、相談会:30名	相談員スキルアップ研修を実施する。 ・日程:1月20日 ・内容:カサンドラ症候群(仮) ・講師:滝口のぞみ氏 女性の居場所づくり事業「ゆるりのしっぽ」を実施する。 ①第1回:5月10日 内容:話すことからはじまる私の気持ち、映画「ドマーニ愛のことづて」鑑賞 ②第2回:7月13日 内容:つづることで見つめる自分の思い 講師:岡本 里咲氏 ③第3回:9月28日 内容:笑うことで心も身体も軽やかに 講師:大野 沙耶香氏 ④ふらりとゆるりつつつながる相談会	①1回 ②20名 ③講座:3回、相談会:1回 ④講座:各15名、相談会:30名	446				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				ソーレ
(ウ)ジェンダーに基づくハラスメントの防止															
65	ハラスメント防止研修	・市職員等を対象としたハラスメン防止研修を実施し、職場におけるハラスメントの防止と、ハラスメントの事態が生じた際の迅速・適切な対応について、理解を深めてもらう。	職員一人ひとりが、お互いの価値観等の違いを認め、尊重し、協力し合うことで、ハラスメントのない心理的安全性の高い職場づくりを目指す。	-	・市職員を対象とした職場環境づくりの研修を実施し、意見を言いやすい心理的安全性の高い職場づくりを推進することでハラスメントの防止を図る。 ・ハラスメント相談員を対象にした研修を実施しハラスメントの防止と、ハラスメントの事態が生じた際の迅速・適切な対応について、知識を習得してもらう。	-	0				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				人事課／ 職員厚生課
66	性的少数者に関する電話相談	・LGBTsに関する電話相談(にじいろコール)／月1回 毎月第4土曜日 13:30～16:30 専用電話番号(フリーダイヤル)で専門の相談員がLGBTsに関する相談を受ける。	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	-	LGBTsに関する電話相談を実施する。	-	156				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				ソーレ
67	出前講座	・ハラスメント防止に関する出前講座の実施	社会情勢の変化に注視しながら、男女共同参画やジェンダー平等に関する県民の理解を深めるため、さまざまな形で知る機会を提供する。	-	申込に応じて出前講座に講師を派遣する。	-	1,121				【事業担当課】 【男女共同参画推進委員会 意見】				ソーレ